令和７年度
角田市スマートエコライフ推進事業補助金
申請の手引き

令和７年６月

角田市市民福祉部生活環境課

１．目的

角田市は、自然エネルギーや省エネルギー関連設備の普及を推進し、地球温暖化の防止と環境意識の高揚を図るため、太陽光発電システム等を設置した方に対して、予算の範囲内で補助を行います。

２．対象者

以下の（1）～（4）のすべてを満たす方（個人）

（1）市内に住所を有する方。

（2）市内で居住する住宅、または自らが居住する目的で新築する住宅に補助対象機器を設置した方。
　　補助対象機器が設置されている住宅を購入した方。

（3）市税などを滞納していない方。

（4）令和７年１月１日から 12 月 31 日までに補助対象機器を購入および設置した方。

３．補助対象機器および補助金額

補助対象機器	補助金額	備考
太陽光発電システム	１kW 以上２kW 未満　　４万円 ２kW 以上３kW 未満　　６万円 ３kW 以上４kW 未満　　８万円 ４kW 以上 10kW 未満　１０万円	電力会社と電力需給契約を結んでいること
定置用蓄電池	補助対象経費の１０分の１ （上限１０万円）	蓄電池容量が１kWh 以上のもの
高効率給湯器	１台につき４万円	石油給湯器は対象外（エコフィールなど）
ＬＥＤ照明器具 （蛍光灯→ＬＥＤ照明器具へ取り換え） ※新築住宅やＬＥＤ照明器具設置済み住宅の購入、ＬＥＤランプ単体の購入は対象外	補助対象経費の２分の１ （上限１万円）	購入金額の総額２千円以上から
木質バイオマスストーブ （木質ペレット、チップ、薪ストーブ）	補助対象経費の３分の１ （上限１０万円）	排気ダクトを備え付けた固定式のもの

４．申請受付期間

令和７年度の申請受付期間は下記のとおりです。

受付期間	令和７年６月２日(月)　～　令和８年１月３０日(金)
対象設備の設置期間	令和７年１月１日(水)　～　令和７年１２月３１日(水)

※補助金の交付決定は、先着順で行います。
※申請受付期間内であっても、予算額に達した時点で申請の受付を終了いたします。

５．申請の流れ

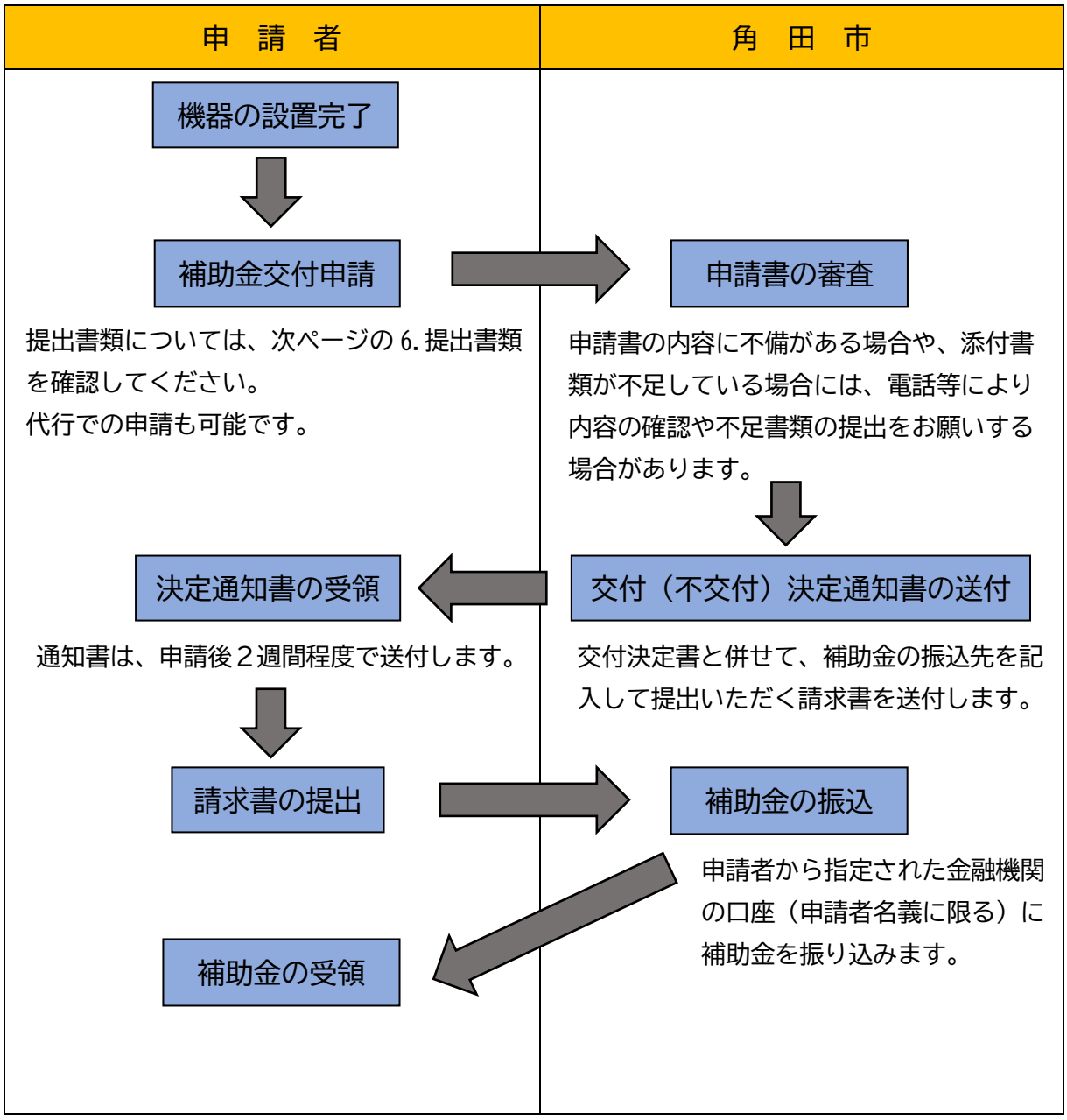

6．提出書類

No.	必要書類	太陽光	蓄電池	給湯器	LED	ストーブ
1	補助金交付申請書（様式第１号）	●	●	●	●	●
2	補助対象機器の形式、出力等が確認できる書類の写し	●	●	●	●	●
3	領収書その他の対象経費の支払いが確認できる書類の写し	●	●	●	●	●
4	補助対象機器の設置場所の位置図（配置図）	●	●	●	●	●
5	補助対象機器の保証書の写し	●	●	●		●
6	住宅の写真	●	●	●		●
7	補助対象機器の設置写真 （※**ＬＥＤ照明については、取り換え前・後の写真が必要です。**）	●	●	●	●	●
8	電力会社との受給契約確認書の写し	●	●			
9	誓約書（様式第２号）					●

※ＬＥＤ照明写真の撮り方

取り換え前

取り換え後

7．受付・問い合わせ先

〒９８１－１５９２

角田市角田字大坊４１　角田市役所東庁舎２階

角田市市民福祉部　生活環境課　環境対策係

電　話：０２２４－６３－２１１８

ＦＡＸ：０２２４－６３－４８６２

ホームページ：https://www.city.kakuda.lg.jp/soshiki/8/22085.html

受付時間：午前８時３０分～午後５時１５分（土日、祝日を除く）

市ＨＰ